



茨城県石岡市

茨城廃寺跡

第4・5次調査のあらまし

茨城廃寺跡は、昭和 54～56 年の発掘調査（第 1～3 次）によって、法隆寺式伽藍配置をもつ 7 世紀後半に創建された「初期寺院」であることが判明しました。また、「茨木寺」「茨寺」という墨書土器から「茨城郡寺」であることがわかり、平成 24 年 3 月、石岡市の史跡に指定されました。

石岡市教育委員会では、平成 23 年度から遺跡の範囲や内容を確認するための発掘調査を開始しました。本冊子では、平成 23～24 年度（第 4 次）と平成 26～27 年度（第 5 次）の調査成果を紹介します。

茨城廃寺跡と古代の石岡

茨城廃寺跡では、古くから古瓦の散布が知られ、また付近の寺院や畑にはこの地から運び出されたとされる礎石や露盤が存在していることから、古い寺院があったと言われてきました。瓦の文様からは、国分寺よりも古い寺院と考えられることから、「小目代廃寺」や「茨城廃寺」と呼ばれていました。

茨城廃寺跡の南東に存在する舟塚山古墳は、茨城廃寺跡よりも 250 年程古い古墳です。墳丘長 180m を超える茨城県最大の前方後円墳であり、霞ヶ浦の水運を掌握した大首長の存在が想像されるとともに、その地が重要な拠点であったことが推定されます。

古代になると、現在の茨城県の大部分は「常陸国」となりました。国府（今の県庁にあたる役所）は、現在の石岡小学校の敷地内にあったことが平成 13～18 年度の発掘調査で判明しています。国府の北側には国分寺・国分尼寺や官営工房である鹿の子遺跡が、南側には総社が存在します。現在の国道にあたる官道も周辺に整備されていたと考えられ、石岡市は常陸国の政治・経済・文化の中心地として繁栄をしていました。

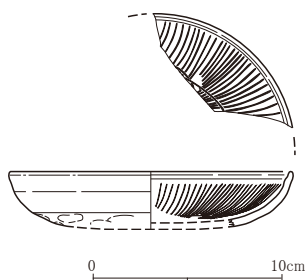


▲ 茨城廃寺跡 位置図 (国土地理院数値地図 25000 を使用)

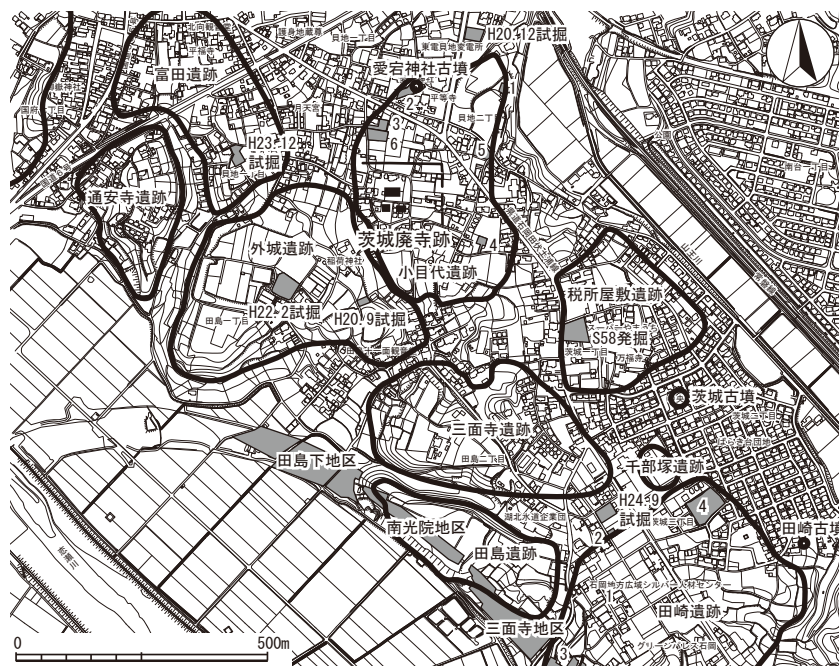
茨城廃寺跡周辺の遺跡

茨城廃寺跡は、『常陸国風土記』に「信筑之川」として記されている恋瀬川と、山王川とにはさまれた狭長な台地、いわゆる「石岡台地」上に存在しています。恋瀬川と山王川は、風土記に「高浜之海」と記されている霞ヶ浦へと流れています。

茨城廃寺跡の南西約 300m のところに存在する外城遺跡は、古瓦の散布や「フンダテ(古館)」という地名から、茨城郡衙跡(郡役所)に推定されています。その周辺には古墳時代から奈良・平安時代の集落である田島遺跡や田崎遺跡、7世紀後葉から8世紀はじめの畿内産の土師器が出土した税所屋敷遺跡(旧茨木遺跡)、奈良・平安時代の集落が確認された小目代遺跡や富田遺跡などの遺跡が濃密に展開しています。



▲ 税所屋敷遺跡(旧茨木遺跡)
畿内産土師器 (S=1/4)



▲ 茨城廃寺跡 周辺の遺跡 (S=1/15,000)

茨城廃寺跡の発掘調査

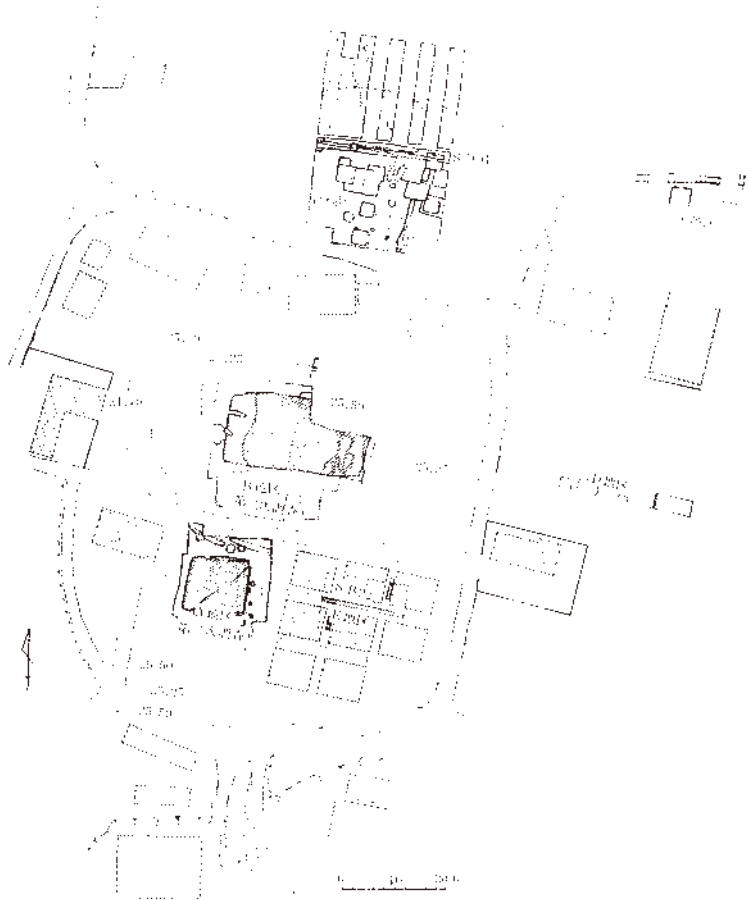
石岡市教育委員会では、昭和 54 年から 3 年計画で発掘調査を行いました（第 1～3 次調査）。その結果、金堂と塔が東西に並列し、その後方に講堂が位置する「法隆寺式伽藍配置」をもつ初期寺院であることがわかりました。

講堂の北側では寺院地を区画すると考えられる東西方向の溝が発見されました。溝の内外では、数多くの竪穴建物跡が存在しており、茨城廃寺跡に関係する建物群と考えられます。塔の基壇下では掘立柱建物跡が確認され、茨城廃寺跡に先行する建物の存在も明らかになりました。

出土遺物には、「茨木寺」「茨寺」と墨書された土器があることから、「茨城郡」の郡名を冠した寺院（郡寺）であることが判明しました。

また、7 世紀後半から 9 世紀までの瓦が出土しています。7 世紀第 4 四半期から建設がはじまり、8 世紀中葉にかけて造営が行われ、そして、9 世紀になっても維持管理が行われていたと考えられています。

これらのことから、平成 24 年 3 月、石岡市の文化財（史跡）に指定されました。



▲ 茨城廃寺跡 第 1～3 次調査 全体図 (S=1/1,500)

確認調査の目的と体制

茨城廃寺跡の保存、整備、活用を計るために、遺跡の範囲や内容を把握することを目的とした発掘調査（確認調査）を平成 23 年度より開始しました。

調査は、茨城県教育委員会、石岡市文化財保護審議会の指導を受け、石岡市教育委員会が国の補助金を得て行っています。調査にあたっては、土地所有者のご理解と全面的なご協力をいただきました。

第 4 次調査は、第 3 次調査で確認した寺院地の区画溝の再確認と、延長部分の調査を目的に、平成 24 年 1 月から 4 月にかけて実施しました。それに先立つ平成 23 年 6 月から 9 月には、遺跡全体の現況測量を実施しました。

第 5 次調査は、第 4 次調査で確認した区画溝の延長部分の調査とその内部の調査を目的に、平成 27 年 2 月から 4 月にかけて実施しました。

調査地および期間、面積は右表のとおりです。

第 4 次調査	
調査主体	石岡市教育委員会
調査担当・事務局	石岡市教育委員会 生涯学習課
調査地	石岡市貝地一丁目 1573 二丁目 1985、5048-1
調査期間	平成 24 年 1 月 30 日～3 月 28 日 平成 24 年 4 月 9 日～4 月 24 日
調査面積	221 m ² （トレンチの合計面積） ※第 3 次調査の再発掘部分を含む

第 5 次調査	
調査主体	石岡市教育委員会
調査担当・事務局	石岡市教育委員会 文化振興課
調査地	石岡市貝地二丁目 5050、5066-1
調査期間	平成 27 年 2 月 26 日～3 月 27 日 平成 27 年 4 月 9 日～4 月 27 日
調査面積	242 m ² （トレンチの合計面積）

第4次調査の主な成果

第3次調査で寺院地の区画溝を発見した講堂北側の地区（C地区）および北東側の地区（F地区）、そして、延長部分に相当する北西側の地区（G地区）を調査対象地としました。

区画溝の西端の発見

G地区で区画溝の延長線上に調査区を設定したところ、区画溝の続きを発見しました。しかし、西側や南側に延びることはなく、途切れていました。南側には谷地形が迫っていることから、自然の地形を利用して区画としていたと考えられます。



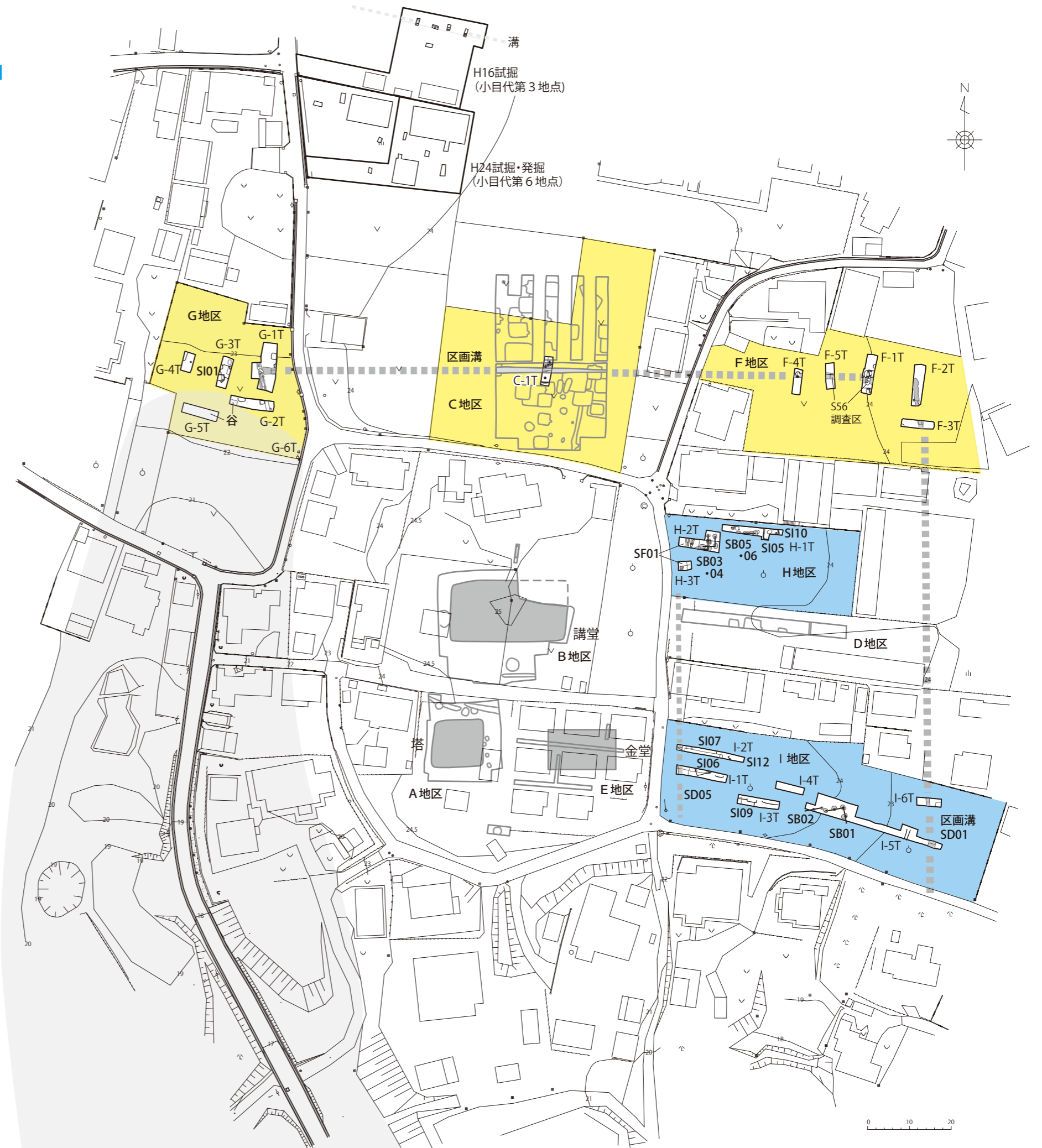
▲区画溝の西端（G-1T西から）

区画溝の北東コーナーの発見

F地区では、第3次調査で確認した区画溝を再確認し、その延長を追跡して行きました。区画溝は東西方向から南北方向へとほぼ直角に屈曲しており、コーナー部分を確認することができました。西端から北東コーナーまでの距離は156m（520尺）。これが寺院地の東西の規模と考えられます。

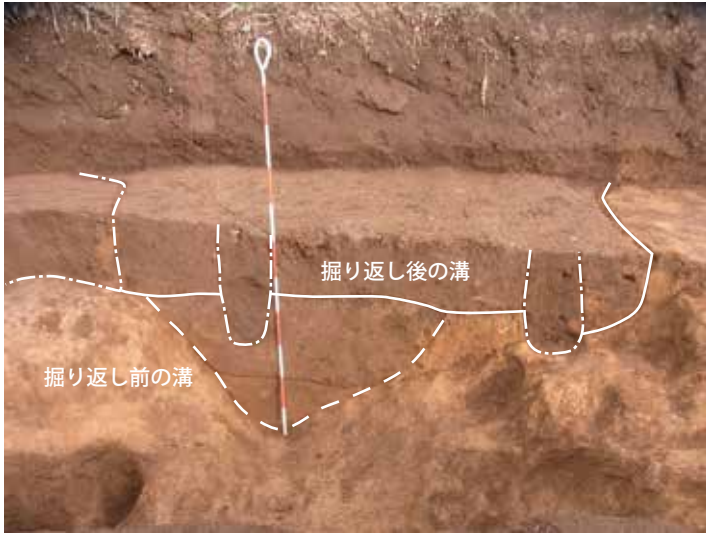


▲区画溝の北東コーナー部分（F-2T・3T）（写真左：北から、右：南から）



区画溝の掘り返し

第4次調査で確認した区画溝は、幅 1.0～1.6m、深さ 0.2～0.6m でした。各調査区で部分的な掘り下げ（断ち割り調査）を行ったところ、幅が狭くて深い溝から広くて浅い溝への掘り返し（溝さらい）が最低1回行われていることがわかりました。F-2T・3T では最下層にロームブロックを斑状に多く含む層が 0.15～0.2m 程度の厚さで堆積していたことから、溝底面に充填し整地している可能性が考えられます。土層から土塁等の存在は確認できませんでした。



▲ 区画溝の断面（写真左：F-1T 西から、右：F-3T 南から）

第5次調査の主な成果

第4次調査で発見した寺院地の区画溝の北東コーナーの延長部分（I 地区）およその内側の地区（H 地区）を調査対象地としました。

東側区画溝の発見

I 地区では、区画溝の延長線上に調査区を設定したところ、区画溝の続きを発見しました。北東コーナー部分から 110m 以上にわたって南北方向に直線的に続いていることとなります。

掘立柱建物の発見

H 地区と I 地区では、掘立柱建物を計 6 棟発見しました（I 地区：SB01・02、H 地区：SB03～06）。ともに区画溝の西側で、区画された範囲内—寺院地内にあたります。

I 地区で発見した掘立柱建物 SB01 では、柱穴の跡から茨城廃寺の修復に使われたと考えられる 8 世紀中葉～後葉の軒平瓦が出土しました。柱穴から修復のための瓦が出土するということは、掘立柱建物が建築されたのはそれ以前。茨城廃寺の創建期に近い頃になり、主要建物（伽藍）とは同時期に存在した別の建物ということになります。これまでの調査では茨城廃寺跡よりも古い掘立柱建物は発見されていましたが、



▲ 東側の区画溝（I-6T 西から）

同時期となるものは今回が初めての発見となります。

H 地区では、4 棟の掘立柱建物が発見されました。2 棟ずつ重複しており、SB03→SB04、SB05→SB06 とそれぞれ建て替わっていました。その後、平安時代になると、竪穴建物が建てられました。



◀▲ 掘立柱建物 SB01 (I-5T 東から)

柱間寸法は 2 m10cm (7 尺)。掘方は長辺 1m20cm 程度。

柱穴を埋め戻した土から、茨城廃寺の修復に使われた軒丸瓦が出土しました。

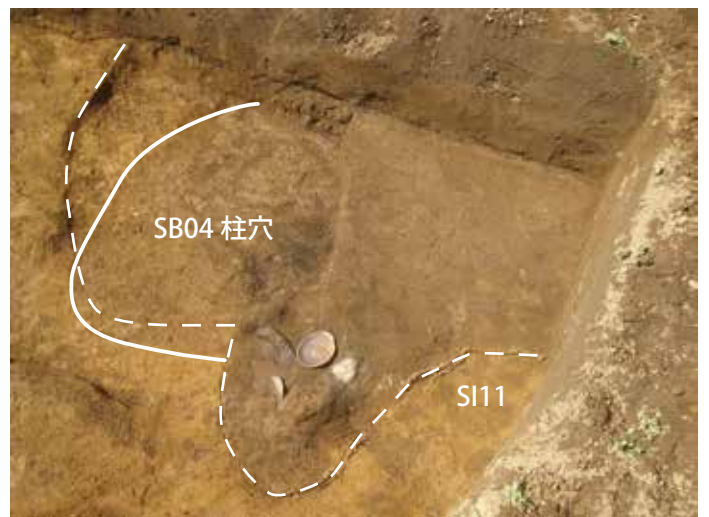
掘立柱建物 SB03・04

竪穴建物 SI11 (H-2T 北から) ▶

平安時代の竪穴建物 SI11 の床面の下から掘立柱建物 SB04 の柱穴が見つかりました。掘立柱建物が廃絶した後に竪穴建物が建てられたことがわかります。

▼ 掘立柱建物 SB04 の柱穴

中央の暗い土が柱の痕跡。周囲の土には粘土や焼土、炭化物が混ぜられ、固められていました。掘方は辺 1m の隅丸方形で、柱の太さは 30cm あまりでした。



創建期の竪穴建物の発見

I地区では、竪穴建物跡4棟を発見しました。うち、竪穴建物 SI06 は、出土した土器から判断すると、7世紀終わり頃のもの。茨城廃寺の創建の頃にあたり、造営に関係した建物と考えられます。

また、I地区の西端では、南北方向の溝 SD05 を確認しました。9世紀前葉の須恵器や瓦などが中層からまとまって出土しました。溝の方向はほぼ南北で、主要建物（伽藍）と同じ方向であることから、伽藍地を区画する溝の可能性も考えられます。

竪穴建物 SI06・SI07、溝 SD05 (I-1T・2T 東から) ▶
奥の平屋の建物が金堂の場所になります。

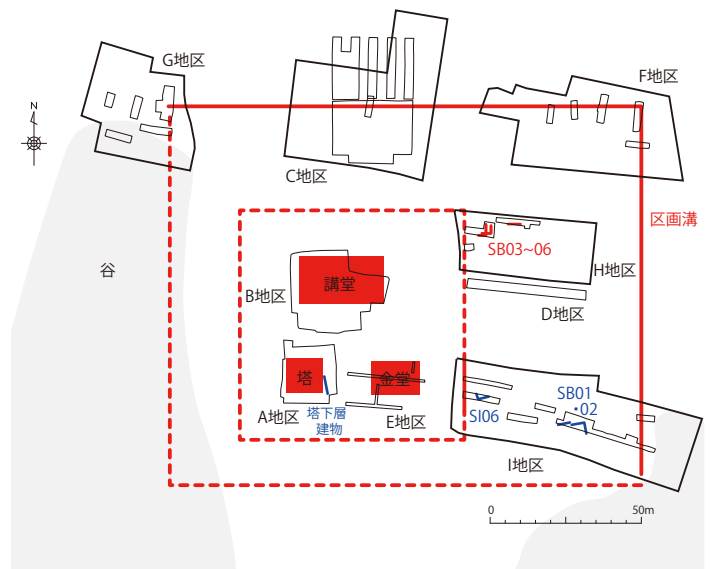


成果と課題

第4・5次調査では、第3次調査で確認していた寺院地の区画溝を追跡することで、寺院地の北側・東側を確定することができました。西側については、区画溝は途切れていたものの、谷地形から把握することができました。

そこから復元できる寺院地の大きさは、東西で156m(520尺)になります。その内部には、塔、金堂、講堂という主要建物が造営されました。第1～3次調査により配置・大きさは判明していますが、寺院地全体から見ると西側に若干寄っています。主要建物が造営された場所は、地形的に一番高いところにあたることから、南西の恋瀬川や茨城郡衙などから目立つように選地されたと考えられます。そして、東側には寺院の管理運営等に関わる施設が配置され、今回発見した掘立柱建物はその一部にあたるものと考えられます。

主要建物や掘立柱建物 SB03～06 は、正方位で造営され、区画溝も同様です(右図赤色)。これら正方位で設計された建物・施設のほか、西に11度程斜めの方位をとる建物も今回発見されました(青色)。竪穴建物 SI06 や掘立柱建物 SB01・02 がそうです。竪穴建物 SI06 は、出土遺物から7世紀末頃—創建期段階と考えられています。掘立柱建物 SB01 も、柱穴が埋め戻された土から8世紀中葉～後葉の軒平瓦が出土していることから、建設されたのはそれ以前ということになります。また、第3次調査で発見された塔に先行する掘立柱建物も同様の斜方位をとっています。創建期あるいはそれ以前の建物の特徴を示すものかもしれません。



▲ 茨城廃寺跡 復元図 (S=1/2,500)

茨城廃寺跡 — 第4・5次調査のあらまし —

平成27(2015)年11月6日発行

編集・発行

石岡市教育委員会 文化振興課

〒315-0195 茨城県石岡市柿岡 5680-1

電話 0299-43-1111

印刷

共和印刷株式会社